

「我が国経済の活性化と公募増資等のあり方分科会」の設置について

平成 24 年 9 月 18 日
日本証券業協会

1. 設置の目的

我が国経済が新たな成長を実現していくためには、金融・資本市場の根幹とも言える株式市場が、企業の円滑な資金調達の場として、また、国民の健全な資産形成の場として、その機能を十分に発揮していくことが不可欠である。

このため、我が国経済の再生とさらなる成長に向けて、我が国における公募増資等を巡る諸課題を整理のうえ、そのあり方について集中的に議論を行うため、証券戦略会議の下に、「我が国経済の活性化と公募増資等のあり方分科会」（以下「分科会」という。）を設置する。

2. 検討事項

- (1) 我が国における公募増資制度の変遷、欧米との比較等
- (2) 証券会社による公募株式の引受けのあり方
- (3) 経済の活性化と公募増資のあり方

※ 上記(3)の検討は、上記(1)及び(2)における整理を踏まえて行う。

3. 構成・運営

- (1) 分科会は、証券戦略会議の委員、会員代表者、会員の役員又は学識経験者から選任する委員をもって構成する。
- (2) 分科会の委員は、証券戦略会議議長が選任する。
- (3) 分科会の委員長及び副委員長は、委員のうちから証券戦略会議議長が選任する。
- (4) 分科会の委員長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求めることができる。

4. スケジュール（予定）

適宜、証券戦略会議等に中間報告を行うとともに、平成 25 年 6 月末までに最終報告書の取りまとめを行う。

5. 事務局

分科会の事務局は、日本証券業協会 企画部が担当する。

以上

「日本市場や日本企業の再認識と情報発信を考える懇談会」の設置について

平成 24 年 9 月 18 日
日本証券業協会

1. 設置の目的

我が国の経済を支える証券市場の活性化は急務であり、個人金融資産など民間の活力を生かすことが重要である。我が国には優れた技術を持つ企業、産業が多く存在するなど、個々の企業については客観的に評価されている点も多く、資産運用の場としての証券市場は引き続き魅力的であると考える。

については、こうした日本市場や日本企業の重要性や魅力を再認識するとともに、国内外のプレゼンスを高めるための積極的な情報発信に向けた課題について検討するため、本協会会長の諮問機関として、「日本市場や日本企業の再認識と情報発信を考える懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置する。

2. 検討事項

- (1) 日本市場が持つ強みと弱みの再認識
- (2) 積極的な情報発信に向けた方策
- (3) その他

3. 構成

- (1) 懇談会は、委員 10 名程度で構成する。
- (2) 懇談会の委員は、会員、発行会社、投資家、市場関係者及び有識者から会長が選任する。
- (3) 懇談会には座長を置く。
- (4) 座長は、必要に応じ、他の関係者の出席を求め、意見を求めることができる。

4. 運営

- (1) 懇談会は、検討事項について意見交換、取りまとめに向けて集中的に議論を行い、適宜、証券戦略会議等に報告を行うとともに、平成 25 年 6 月末までに報告書の取りまとめを行う。
- (2) 全国の企業・地域の魅力の掘り起し、積極的な情報発信のため、地方都市で開催する。

5. 事務局

懇談会の事務局は、日本証券業協会 企画部及び広報部が担当する。

以上

個人投資家の証券投資に関する意識調査 (結果概要)

平成24年9月18日
日本証券業協会

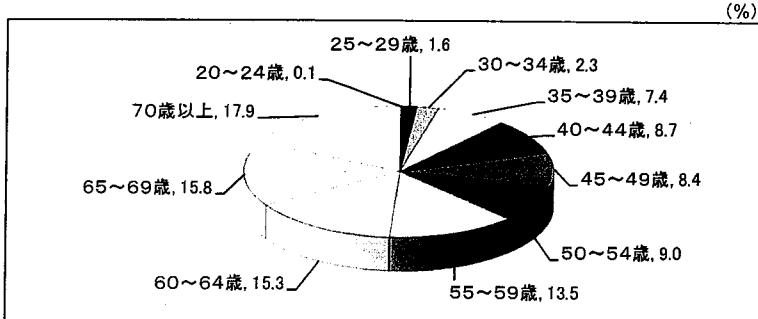
《調査概要》
 ①調査地域：日本全国
 ②調査対象：20歳以上の証券保有者
 ③サンプル数：2200（うち、回収1050）
 ④調査方法：郵送調査
 ⑤調査実施時期：平成24年7月27日～8月15日

© Japan Securities Dealers Association. All Rights Reserved.

1. 個人投資家の年齢層と年収

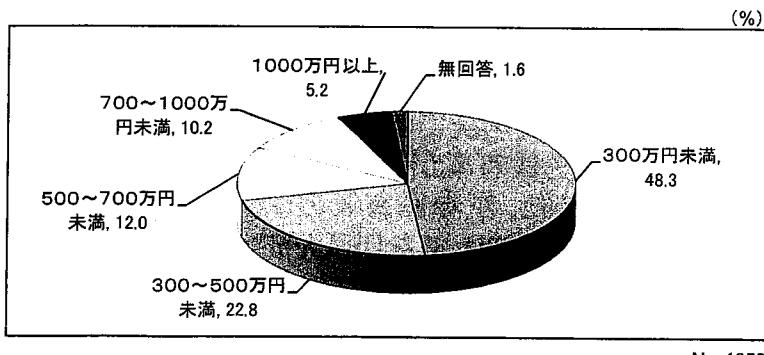


① 個人投資家(回答者)の年齢層



個人投資家(本調査の回答者)の約半数(49.0%)は60歳以上のシニア層。

② 個人投資家の年収



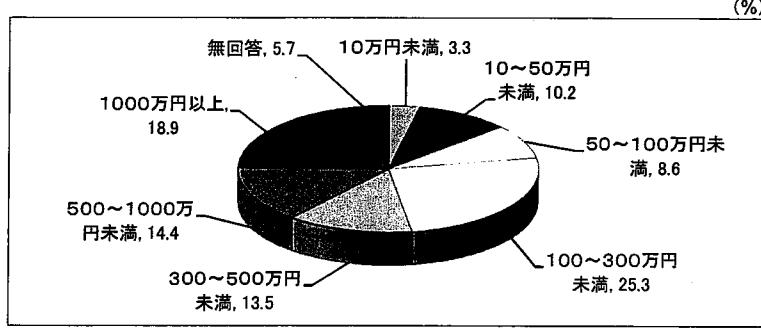
個人投資家の年収は、300万円未満が48.3%と最も高く、7割(71.1%)が年収500万円未満。

※昨年の調査では、年収が300万円未満の個人投資家は45.1%、500万円未満の投資家は69.0%。

© Japan Securities Dealers Association. All Rights Reserved.

2. 個人投資家の証券、株式の保有額

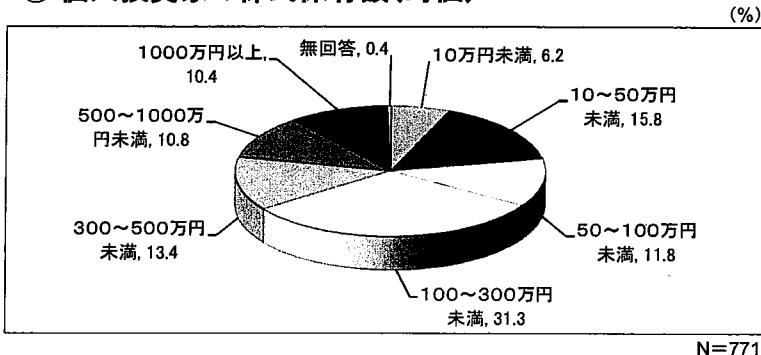
① 個人投資家の証券(株式、投資信託、公社債)保有額(時価)



個人投資家の証券保有額は、「100~300万円未満」が25.3%と最も高く、7割超(75.3%)が保有額1,000万円未満。

※ 昨年の調査では、個人投資家の証券保有額は、「100~300万円未満」が27.8%と最も高く、保有額1,000万円未満は80.2%

② 個人投資家の株式保有額(時価)

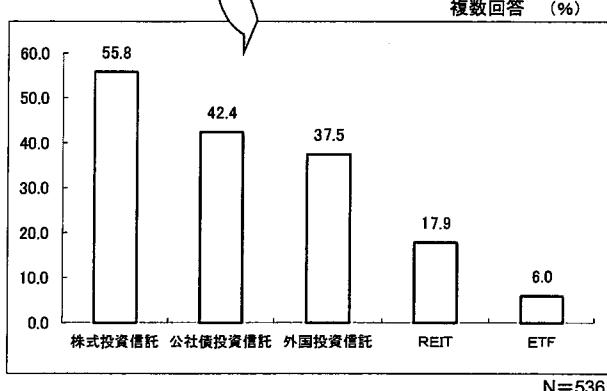
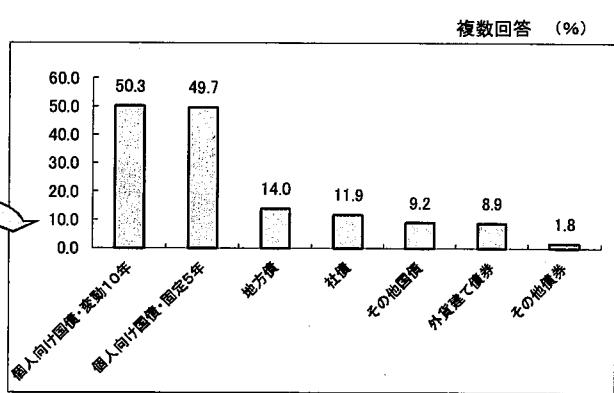
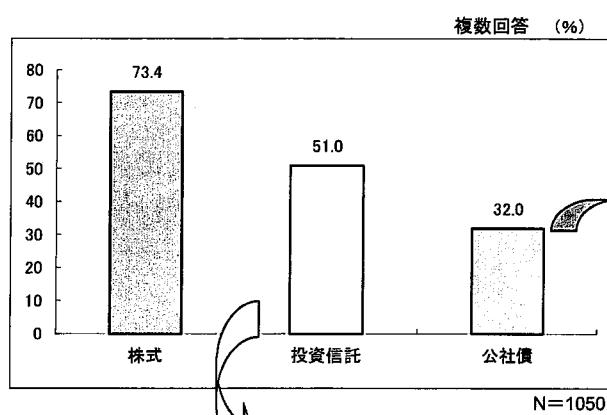


個人投資家の株式保有額は、「100~300万円未満」が31.3%と最も高く、約8割(78.5%)が保有額500万円未満。

※ 昨年の調査では、個人投資家の株式保有額は、「100~300万円未満」が30.2%と最も高く、保有額500万円未満は78.7%

© Japan Securities Dealers Association. All Rights Reserved.

3. 証券の保有状況



証券保有者の73.4%が株式を保有し、51.0%が投資信託を保有している。
投資信託では株式投資信託が約5割と最も保有率が高い。
また、証券保有者のうち32.0%が公社債を保有しており個人向け国債(変動10年、固定5年)の保有比率が高い。

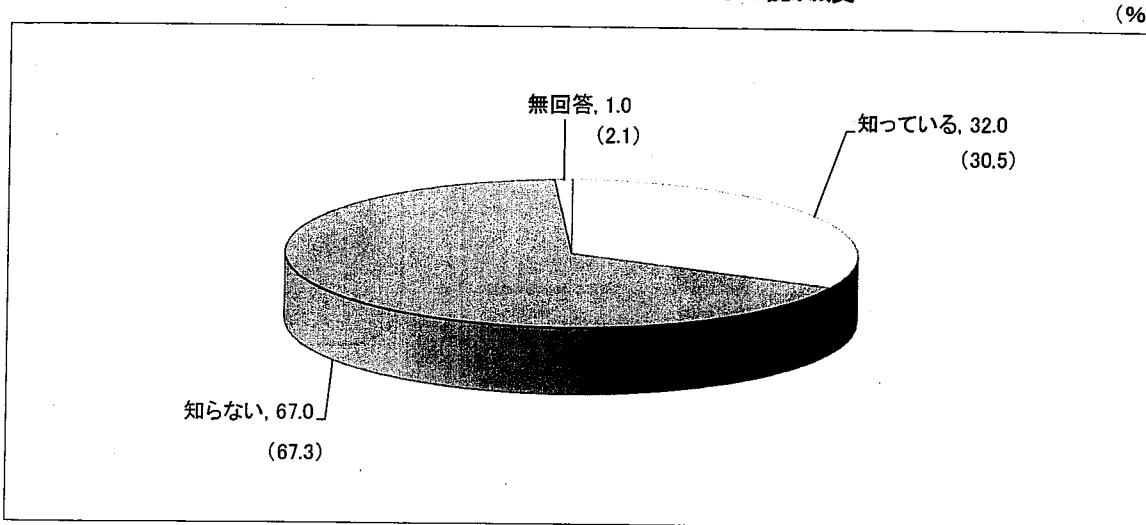
【昨年調査】

株式…72.7% 投資信託…49.0% 公社債…32.2%

4. 上場株式、公募株式投資信託の売買益、配当金等に関する10%の優遇措置について①



○ 10%の優遇措置が来年末に期限切れとなることについての認知度



※ ()内の数値は平成22年調査時のもの。

N=1050

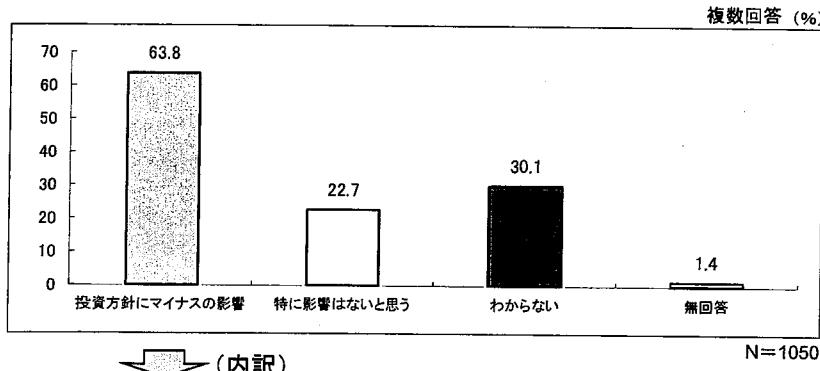
現在の10%の優遇措置が来年末で期限切れとなることについて、約7割(67.0%)の投資家が知らないと回答。

© Japan Securities Dealers Association. All Rights Reserved.

5. 上場株式、公募株式投資信託の売買益、配当金等に関する10%の優遇措置について②



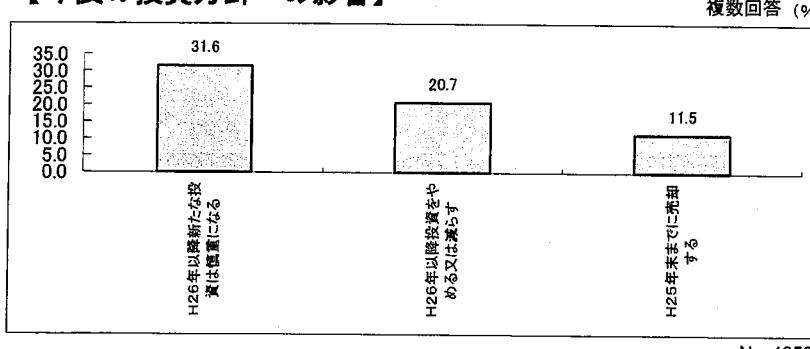
○ 上場株式・公募株式投資信託の売買益に対する税率10%の優遇措置の終了が及ぼす影響



（内訳）

売買益に対する10%の優遇措置の終了は、個人投資家の投資方針に大きなマイナスの影響を与えるものと予想される。

【今後の投資方針への影響】



N=1050

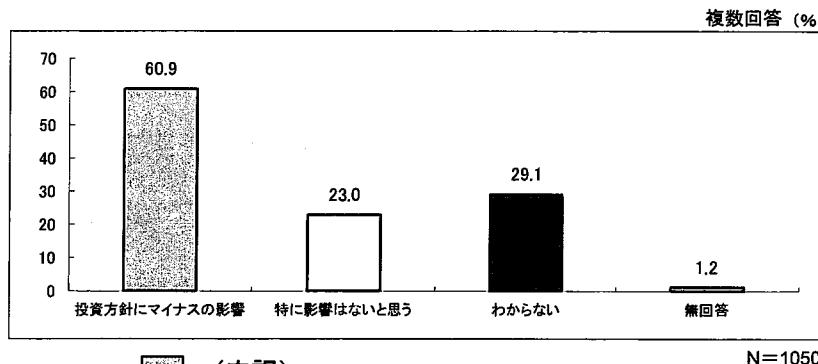
具体的には、「新たな投資は慎重になる」、「投資をやめる又は減らす」という回答が多い。

© Japan Securities Dealers Association. All Rights Reserved.

6. 上場株式、公募株式投資信託の売買益、配当金等に関する10%の優遇措置について③

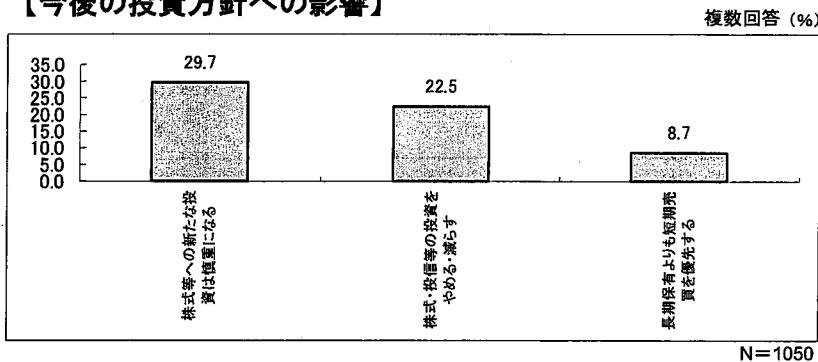


○ 上場株式・公募株式投資信託の配当金・分配金に対する税率10%の優遇措置の終了が及ぼす影響



配当金等に対する10%の優遇措置の終了も、個人投資家の投資方針に大きなマイナスの影響を与えるものと予想される。

【今後の投資方針への影響】



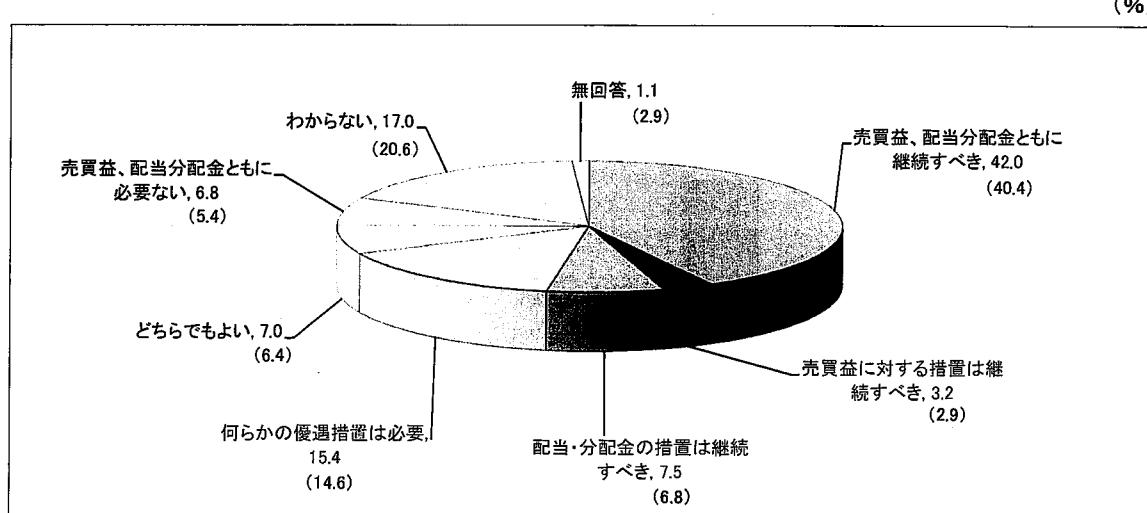
売買益と同様に、「新たな投資は慎重になる」、「投資をやめる又は減らす」という回答が多い。

© Japan Securities Dealers Association. All Rights Reserved.

7. 上場株式、公募株式投資信託の売買益、配当金等に関する10%の優遇措置について④



○ 10%の優遇措置の継続の必要性について

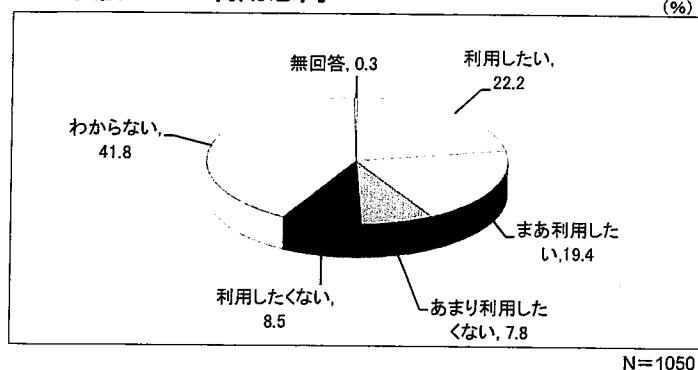


* ()内の数値は平成22年調査時のもの。

約半数(52.7%)の個人投資家が上場株式や公募株式投資信託の売買益、配当金・分配金に対する10%の優遇措置の両方またはいずれかの継続を望んでいる。
さらに、「何らかの優遇措置は必要」も15.4%いる。

8. 日本版ISAについて

○ 日本版ISAの利用意向



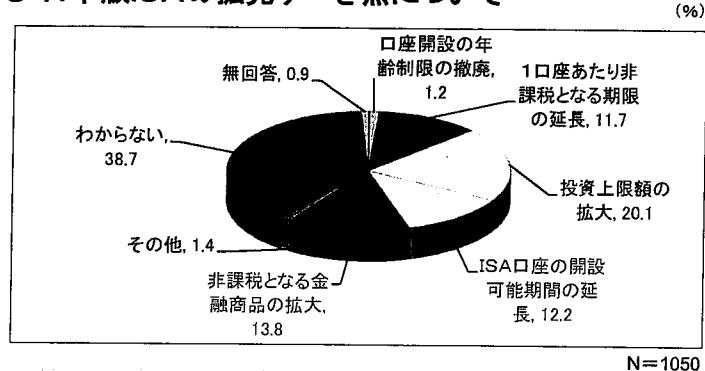
日本版ISAの利用意向は、「利用したい」、「まあ利用したい」(合計41.6%)が「利用したくない」、「あまり利用したくない」(合計16.3%)を上回る。

【昨年調査】

「利用したい」、「まあ利用したい」合計…37.6%

「利用したくない」、「あまり利用したくない」合計…18.7%

○ 日本版ISAの拡充すべき点について

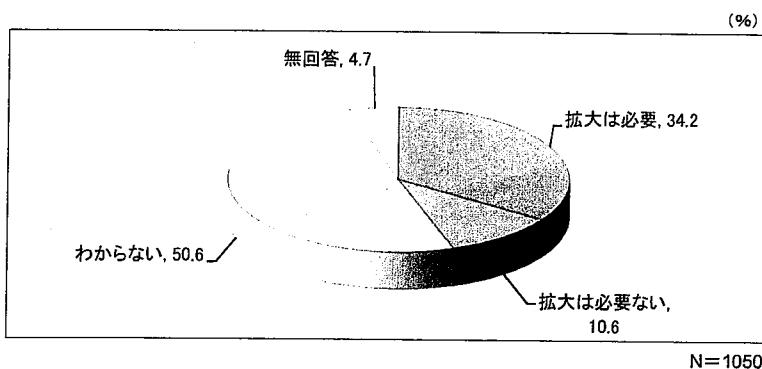


日本版ISAの今後拡充すべき点は、「投資上限額の拡大」(20.1%)が最も高く、「非課税となる金融商品の拡大」(13.8%)、「ISA口座の開設可能期間の延長」(12.2%)と続く。

© Japan Securities Dealers Association. All Rights Reserved.

9. 金融所得課税の一体化について

○ 金融商品間の損益通算の範囲の拡大について



損益通算の範囲の拡大は、「わからない」(40.6%)の比率が高いものの、「拡大は必要」(34.2%)が「拡大は必要ない」(10.6%)を上回る。

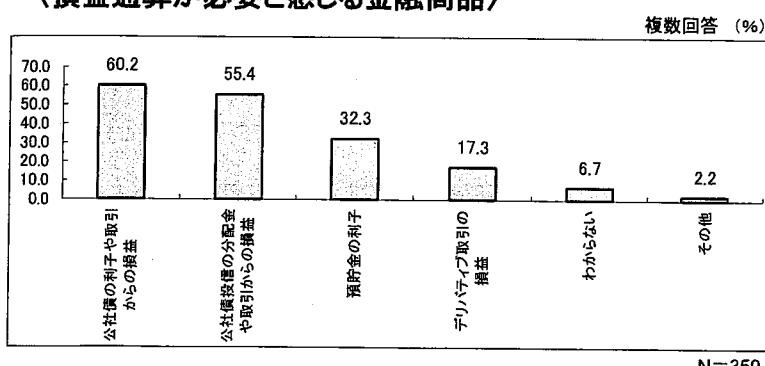
【昨年調査】

拡大は必要…29.1%

わからない…55.8%

拡大は必要ない…9.4%

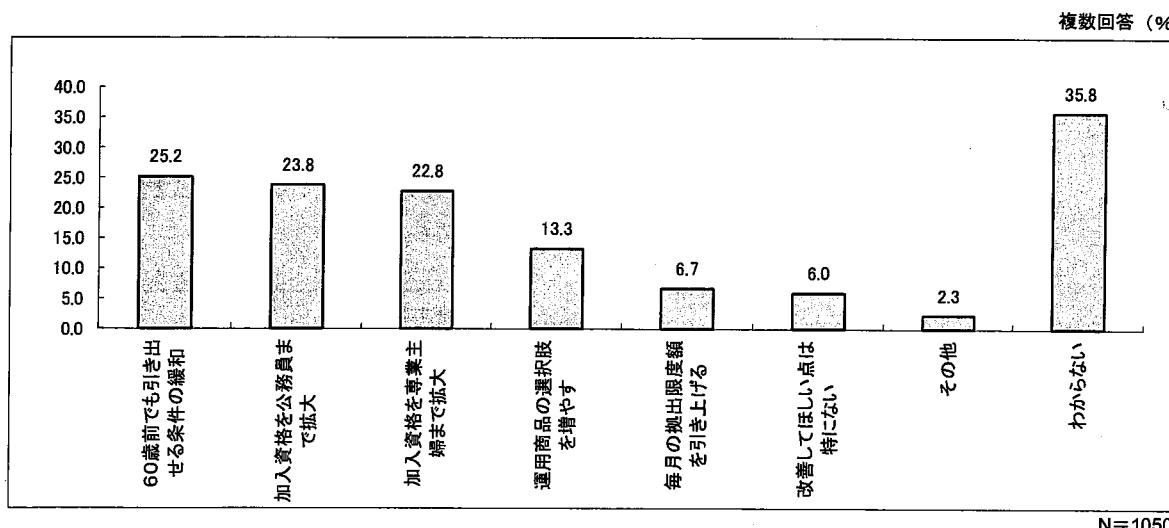
〈損益通算が必要と感じる金融商品〉



損益通算が必要と感じる金融商品は、「公社債の利子や取引からの損益」、「公社債投資信託の分配金や取引からの損益」が高い。

10. 確定拠出年金制度について

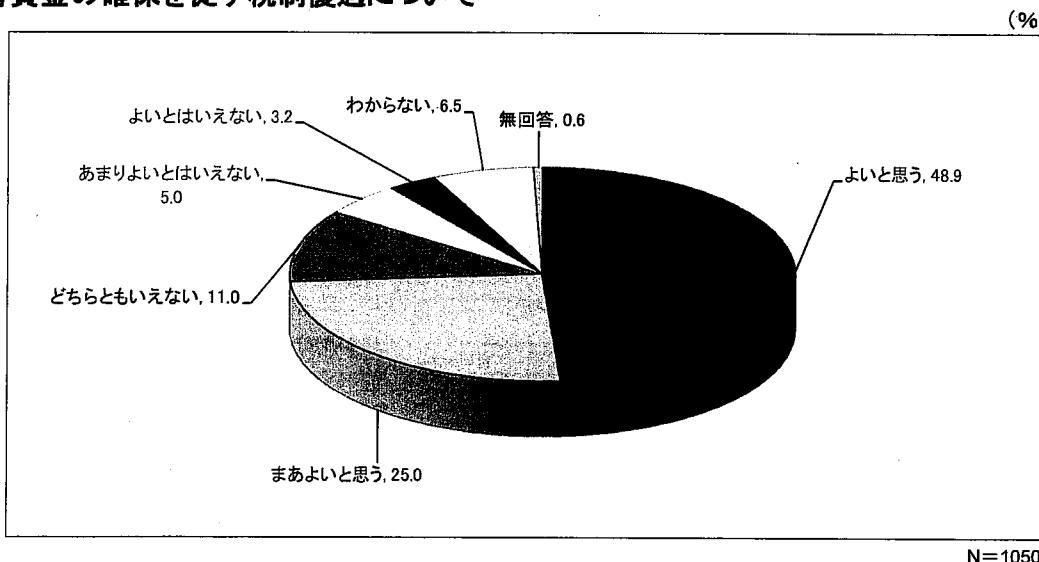
○ 確定拠出年金制度の改善すべき点について



確定拠出年金制度の改善すべき点は、「60歳前でも引き出せる条件の緩和」、「加入者資格を公務員まで拡大」、「加入資格を専業主婦まで拡大」の回答が多い。

11. 教育資金確保のための税制優遇制度

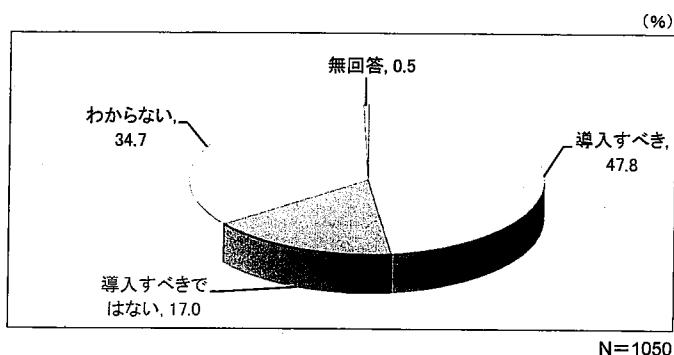
○ 教育資金の確保を促す税制優遇について



教育資金の確保を促す税制優遇は、「よいと思う」、「まあよいと思う」が約7割(合計73.9%)であり、「よいとはいえない」、「あまりよいとはいえない」(合計8.2%)を大幅に上回った。

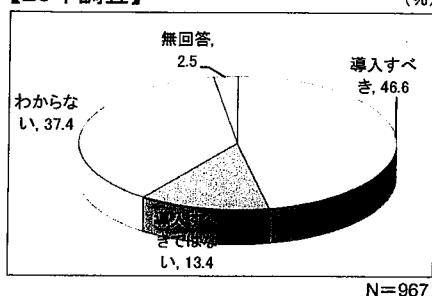
12. 番号制度に対する考え方①

○ 番号制度の導入について

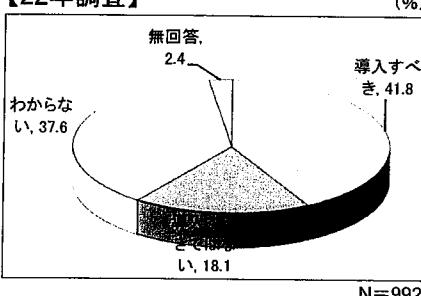


番号制度の導入については、「導入すべき」(47.8%)が「導入すべきでない」(17.0%)を大きく上回っており、「導入すべき」という回答は年々増加している。

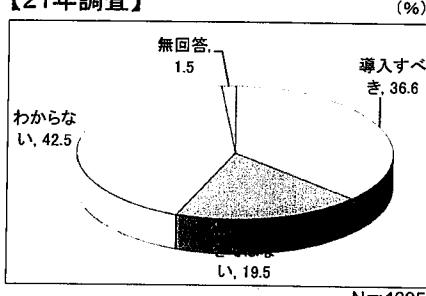
【23年調査】



【22年調査】



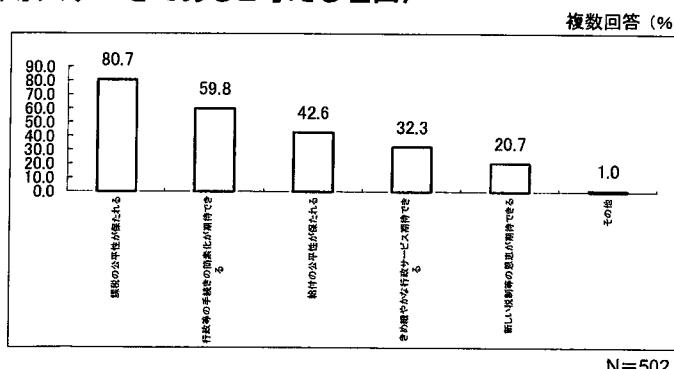
【21年調査】



© Japan Securities Dealers Association. All Rights Reserved.

13. 番号制度に対する考え方②

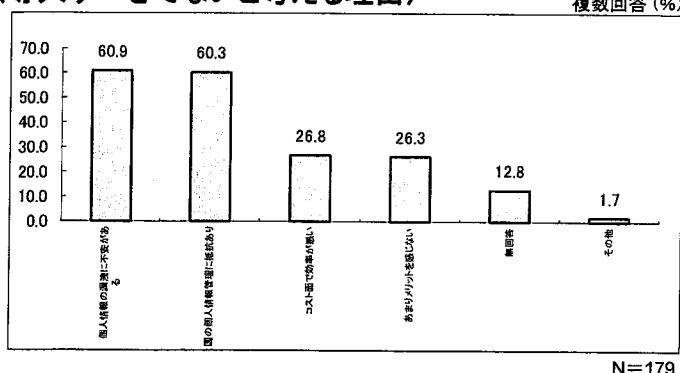
〈導入すべきであると考える理由〉



導入すべきであると考える理由は、「課税の公平性が保たれる」が80.7%、「行政等の手続きの簡素化ができる」が59.8%と高い。

※ 昨年の調査では、「課税の公平性が保たれる」が78.3%と最も高く、次に「行政等の手続きの簡素化ができる」が63.4%であった。

〈導入すべきでないと考える理由〉



導入すべきでないと考える理由は、「個人情報の漏洩に不安がある」、「個人情報が国に管理されることに抵抗がある」の比率が高い。

※ 昨年の調査では、「個人情報が国に管理されることに抵抗がある」が66.9%と最も高く、次に「個人情報の漏洩に不安がある」が50.8%であった。

「未公開株等詐欺未然防止キャンペーン」の推進について（進捗状況）

平成 24 年 9 月 18 日
日本証券業協会

平成 24 年 2 月 14 日開催の証券戦略会議及び自主規制会議において了承された「未公開株等詐欺の未然防止のための行動計画」に基づき、未公開株・社債等をかたった詐欺の未然防止、撲滅を図るため、今般、「未公開株等詐欺未然防止キャンペーン」を実施する。

本キャンペーンは、本年 9 月を強化月間として、協会員の強力なバックアップ、警察当局、財務局その他関係機関の協力を得て、下記の事項を実施する。

I. 未公開株・社債等をかたった詐欺の未然防止・撲滅を図るための措置

1. 協会員、警察当局、財務局その他関係機関と連携して実施する事項

実施項目	実施・ご協力いただく内容	配布・実施時期					
		6月	7月	8月	9月	10月	11月～
(1) 未公開株等詐欺撲滅週間 (街頭注意喚起活動)	<ul style="list-style-type: none"> 9月 24 日から 27 日を「未公開株等詐欺撲滅週間」とし、街頭注意喚起活動を行う。 各都道府県警察、財務局等と連携し、各都道府県の主要都市の街頭において、PR用ポケットティッシュやリーフレットを配布する注意喚起活動を実施する。 全国 47 都道府県 52 都市で実施（別紙「未公開株等詐欺撲滅週間」実施予定一覧参照）。 						活動期間 うち 9/24～27 撲滅週間
(2) リーフレット（「いま詐欺は、オレオレだけじゃない」）の配布（100 万部）	<ul style="list-style-type: none"> 本協会が作成するリーフレットを希望する協会員に送付し、協会員の営業店舗等において顧客にリーフレットを配布していただく。 会員 276 社中 164 社協力、特別会員 217 社中 119 社協力 	6/19 協会員通知	7/17 協会員通知（発送）				協会員／利用開始
(3) ポスターの掲示（1 万 2,000 部）	<ul style="list-style-type: none"> 本協会が作成するポスターを希望する協会員に送付し、協会員の営業店舗等において掲示していただく。 会員 276 社中 152 社協力、特別会員 217 社中 78 社協力 			8/1 協会員通知	9/3 協会員通知（発送 9/5）		協会員／利用開始
(4) DVD の活用（1,500 枚）	<ul style="list-style-type: none"> 本協会が作成する DVD を希望する協会員に送付し、協会員が開催するセミナー等において活用していただく。 会員 276 社中 112 社協力、特別会員 217 社中 59 社協力 			8/1 協会員通知	9/3 協会員通知（発送 9/5）		協会員／利用開始
(5) ホームページリンク設定	<ul style="list-style-type: none"> 協会員のホームページにおいて本協会ウェブサイト上の未公開株等詐欺関連ページへリンク設定していただく（リンク用バナーを配布）。 会員 276 社中 139 社協力（うち 32 社は従前から設定済） 特別会員 217 社中 50 社協力 			8/1 協会員通知（バナー配布）			協会員／利用開始
(6) メールマガジン等への注意喚起文書の掲載	<ul style="list-style-type: none"> 未公開株等詐欺に関する注意喚起文書を協会員のメールマガジン等に掲載していただく（ひな形文書を通知）。 会員 276 社中 32 社協力（うち 4 社は従前から掲載済） 特別会員 217 社中 7 社協力 			8/1 協会員通知（ひな形配布）			協会員／利用・掲載開始

(注) 上記(2)～(6)は、特別会員にも協力依頼

2. 本協会事務局が実施する事項

実施項目	実施内容	実施時期					
		6月	7月	8月	9月	10月	11月～
(1) メディアに対するプロモート活動	・メディアに対してキャンペーンのプロモート活動を集中的に行う。 ・N H K 地方局、全国紙 3 紙、ブロック紙・地方紙 7 紙その他報道機関に対して幅広く記事化を依頼する。				←	→	
(2) P R イベント	・日時：9月 25 日（火）11：00～12：00 ・会場：丸の内オアゾ 1 階 O O （おお）広場 ・協力：警察庁・警視庁・金融庁 ・出演者：生島ヒロシ、優木まおみ ・来場者：マスコミ各社約 70 名想定 ・内容：未公開株詐欺についての実態や手口を出演者によるメッセージを通じて紹介、認知向上と防止策の啓発を図る。				9/25 開催		
(3) 新聞広告	・全国紙朝刊 3 紙（読売・朝日・日経） ・ブロック紙・地方紙朝刊 7 紙（北海道新聞、中日新聞、西日本新聞、河北新報、北国新聞、中国新聞、四国新聞）				9/24 掲載		
(4) 保険薬局における展開	・保険薬局（全国約 450 店舗）のテレビモニタにて 20 分に 1 回、注意喚起動画（ダイジェスト版）を放映、リーフレット（10 万枚）の備置き。				←	→	
(5) 各都道府県警察等におけるリーフレット等の活用依頼	・各都道府県警察及び消費生活センター等に本協会が作成するリーフレットの配布、ポスターの掲示、D V D の活用を依頼する。 (参考) リーフレットについては、警察に 109,920 枚、消費生活センター等に 29,500 枚を送付済。			リーフレット利用可能			
(6) 10 月 4 日「投資の日」セミナー会場等においてリーフレットの配布等	・10 月 4 日「投資の日」セミナー会場等において、リーフレットの配布、ポスターの掲示、D V D の上映を行う。				←	→	
(7) 「未公開株通報専用コールセンター」の態勢強化	・キャンペーンの実施に伴い、「未公開株通報専用コールセンター」の態勢を強化する（専用 3 回線（1 回線増設）、F I N M A C 8 回線で対応）。				←	→	
(8) 効果測定	インターネットを使ったキャンペーンの効果測定を行う。						→

以 上

「未公開株等詐欺撲滅週間・街頭キャンペーン」実施予定一覧

平成24年9月13日現在

地区協会	都道府県	実施場所	協力要請先	実施日
北海道	北海道	札幌市 大通ピッセ地下歩行空間 (札幌市中央区)	北海道警察本部 北海道財務局 札幌市消費者センター	・実施日:9月24日(月) ・実施時間:12:00~13:00 ・配布部数:1000部
		旭川市 イオンモール旭川西 (旭川市緑町23丁目2161-3)	北海道警察旭川方面本部 旭川財務事務所 旭川市消費生活センター	・実施日:9月25日(火) ・実施時間:12:00~13:00 ・配布部数:500部
		北見市 ビッグハウスメッセ店前 (北見市中央三輪5-423)	北海道警察北見方面本部 北見財務出張所 北見市市民の声をきく課	・実施日:9月26日(水) ・実施時間:15:30~16:30 ・配布部数:500部
		釧路市 イオン釧路昭和店前 (釧路市昭和中央4丁目18番1号)	北海道警察釧路方面本部 釧路財務事務所 釧路市市民生活課	・実施日:9月27日(木) ・実施時間:13:30~14:30 ・配布部数:500部
		函館市 MEGAドンキホーテ函館店前(函館市美原1-7-1)	北海道警察函館方面本部 函館財務事務所 函館市くらし安心課	・実施日:9月28日(金) ・実施時間:14:00~15:00 ・配布部数:500部
東北	青森	青森市 JR青森駅前	青森県警察本部 東北財務局	・実施日:9月24日 ・時間調整中 ・配布部数:500部
	秋田	秋田市 (調整中)	秋田県警察本部 東北財務局	・実施了承 ・実施日、時間調整中 ・配布部数:500部
	岩手	盛岡市 (調整中)	岩手県警察本部 東北財務局	・実施了承 ・実施日、時間調整中 ・配布部数:1000部
	宮城	仙台市 (調整中)	宮城県警察本部 東北財務局	・実施了承 ・実施日、時間調整中 ・配布部数:1000部
	山形	山形市 JR山形駅西口広場	山形県警察本部 東北財務局	・実施日:9月30日(日) ・実施時間:9:30~ ・配布部数:1000部
	福島	福島市 (調整中)	福島県警察本部 東北財務局	・実施了承 ・10月で調整中 ・配布部数:10,000部 ・防犯県民大会:10月17日 ・配布部数:1000部
東京	東京	東京都 東京ソラマチ「ソラミ坂」	警視庁 関東財務局 (東京財務事務所)	・実施日:9月26日(水) ・実施時間:14:00~15:00 ・配布部数:1000部
	茨城	水戸市 水戸赤十字病院	茨城県警察本部 関東財務局 (水戸財務事務所)	・実施日:9月21日(金) ・実施時間:10:30 ・配布部数:500部
	栃木	宇都宮市 パンパひろば(二荒山神社前)	栃木県警察本部 関東財務局 (宇都宮財務事務所)	・実施日:9月24日(月) ・実施時間:11:00 ・配布部数:500部
	埼玉	大宮市 JR大宮駅西口コンコース	埼玉県警察本部 関東財務局	・実施日:9月21日(金) ・実施時間:11:00 ・配布部数:600部
	千葉	千葉市 JR千葉駅	千葉県警察本部 関東財務局 (千葉財務事務所)	・実施了承 ・実施日、時間調整中 ・配布部数:1000部
	神奈川	横浜市 JR桜木町駅前広場	神奈川県警察本部 関東財務局 (横浜財務事務所)	・実施日:9月26日(火) ・実施時間:10:30~11:30 ・JR川崎駅静止画放映(9月予定) ・川崎市競輪場動画放映(9月予定) ・配布部数:1000部

地区協会	都道府県	実施場所	協力要請先	実施日
東日本	群馬	高崎市 イオンモール高崎	群馬県警察本部 関東財務局 (前橋財務事務所)	・実施日:10月19日(金) ・実施時間:10:00~ ・配布部数:500部
	長野	長野市 JR長野駅	長野県警察本部 関東財務局 (長野財務事務所)	・実施日:9月24日(月) ・実施時間:8:00~ ・配布部数:700部
	新潟	新潟市 本町市場近辺	新潟県警察本部 関東財務局 (新潟財務事務所)	・実施日:10月17日(水) ・実施時間:12:00~13:00 ・配布部数:500部
		長岡市 長岡市役所(アオーレ長岡)前		・実施日:10月18日(木) ・実施時間:12:00~13:00 ・配布部数:500部
	山梨	(調整中) (調整中)	山梨県警察本部 関東財務局 (甲府財務事務所)	(調整中) ・配布部数:500部
中部	沖縄県	島尻郡 イオン南風原(はえばる)店 1階イベント広場	沖縄県警察本部 沖縄総合事務局	・実施日:9月19日 ・実施時間:17:00~ ・配布部数:500部
	愛知	名古屋市 JR名古屋駅前広場	愛知県警察本部 東海財務局	・実施日:9月24日(月) ・実施時間:14:00~15:00 ・配布部数:3000部
	岐阜	(調整中) (調整中)	岐阜県警察本部 東海財務局	・実施了承 ・10月で調整中(10月11日~15日又は警察が実施する安全運動イベントの日(11月25日)が候補) ・配布部数:500部
	静岡	静岡市 (調整中)	静岡県警察本部 東海財務局	・実施了承 ・実施日:10月で調整中(10月11日~20日が候補) ・配布部数:500部
	三重	四日市又は津市 (調整中)	三重県警察本部 東海財務局	・実施了承 ・10月で調整中(振込詐欺キャンペーン日である10月15日あたりが候補) ・配布部数:500部
北陸	石川	金沢市 香林坊及び武藏が辻	石川県警察本部 北陸財務局	・実施日:9月24日(月) ・実施時間:11:00~12:00 ・配布部数:600部
	福井	福井市 JR福井駅前	福井県警察本部 北陸財務局 (福井財務事務所)	・実施日:9月25日(火) ・実施時間:8:00~9:00 ・配布部数:400部
	富山	(調整中) (調整中)	富山县警察本部 北陸財務局 (富山財務事務所)	(調整中) ・配布部数:500部
関西	大阪	大阪市 梅田地下街・ホワイエうめだ (大阪府警察コミュニティープラザ前)	大阪府警察本部 近畿財務局	・実施日:9月24日 ・実施時間:11:00~正午 ・配布部数:2000部
	京都	京都市 京都三条会商店街	京都府警察本部 近畿財務局 (京都財務事務所)	・実施日:9月27日 ・実施時間:14:00~15:00 ・配布部数:1000部
	兵庫	神戸市 JR三ノ宮駅	兵庫県警察本部 近畿財務局 (神戸財務事務所)	・実施日:9月25日 ・実施時間:13:30~14:30 ・配布部数:1000部
	奈良	奈良市 近鉄奈良駅	奈良県警察本部 近畿財務局 (奈良財務事務所)	・実施日:9月27日 ・実施時間:8:00~9:00 ・配布部数:300部
	滋賀	大津市 JR大津駅	滋賀県警察本部 近畿財務局 (大津財務事務所)	・実施日:9月27日 ・実施時間:17:00~18:00 ・配布部数:300部
	和歌山	和歌山市 イズミヤ和歌山店	和歌山県警察本部 近畿財務局 (和歌山財務事務所)	・実施日:9月24日 ・実施時間:13:00~14:00 ・配布部数:300部

地区協会	都道府県	実施場所	協力要請先	実施日
中国	広島	広島市 JR広島駅南口	広島県警察本部 広島東警察署 中国財務局 広島市 広島県	・実施日:9月25日(火) ・実施時間:8:00~8:45 ・配布部数:1000部
	岡山	岡山市 JR岡山駅東口	岡山県警察本部 中国財務局 (岡山財務事務所)	・実施日:9月26日(水) ・実施時間:8:00~9:00 ・配布部数:1000部
	山口	下関市 JR下関駅周辺	山口県警察本部 下関警察署 中国財務局 (山口財務事務所)	・実施日:10月15日(月) ・実施時間:10:00~11:00 ・配布部数:300部
	鳥取	鳥取市 イオンモール鳥取北又はJR鳥取駅	鳥取県警察本部 中国財務局 (鳥取財務事務所)	・実施日:10月17日(水)~19日(金)の間で調整中 ・実施時間:調整中 ・配布部数:300部
	島根	松江市 JR松江駅北口	島根県警察本部 中国財務局 (松江財務事務所)	・実施日:10月3日(水) ・実施時間:8:00~9:00 ・配布部数:500部
四国	香川	高松市 田町商店街(アーケード)	香川県警察本部 四国財務局	・実施日:9月24日(月) ・実施時間:12:30~13:30 ・配布部数:300部
	愛媛	松山市 いよてつ(伊予鉄道)松山市駅 駅前	愛媛県警察本部 四国財務局松山財務事務所	・実施日:10月11日(木) ・実施時間:8:00~9:00 ・配布部数:300部
	高知	高知市 中央公園 北口	高知県警察本部 四国財務局高知財務事務所	・実施日:10月18日(木) ・実施時間:17:00~18:00 ・配布部数:300部
	徳島	徳島市 JR徳島駅 駅前	徳島県警察本部 四国財務局徳島財務事務所	・実施日:9月27日(木) ・実施時間:8:00~9:00 ・配布部数:300部
九州	福岡	福岡市 JR博多駅	福岡県警察本部 福岡財務支局	・実施日:9月19日(水) ・実施時間:18:00~19:00 ・配布部数:1000部
	佐賀	佐賀市 島栖スタジアム	佐賀県警察本部 福岡財務支局	・実施日:9月22日(土) ・実施時間:17:30~19:00 ・配布部数:1000部
	長崎	長崎市 JR長崎駅	長崎県警察本部 福岡財務支局	・実施日:9月19日(水) ・実施時間:12:15~13:00 ・配布部数:330部
	熊本	熊本市 びぶれす広場(市内商店街)	熊本県警察本部 九州財務局	・実施日:9月12日(水) ・実施時間:16:30~17:30 ・配布部数:500部
	大分	大分市 トキハデパート本店前	大分県警察本部 九州財務局	・実施日:9月28日(金) ・実施時間:17:00~18:00 ・配布部数:200部
	鹿児島	鹿児島市 JR鹿児島中央駅	鹿児島県警察本部 九州財務局	・実施日:9月6日(木) ・実施時間:16:00~17:00 ・配布部数:500部
	宮崎	宮崎市 (調整中)	宮崎県警察本部 九州財務局	・実施了承 ・実施日時間調整中(10月に全国地域安全運動キャンペーンで協働予定) ・配布部数:600部

※ 全国9地区各都道府県52箇所で実施予定(平成24年9月13日現在)

※ 本キャンペーンは、各県の証券警察連絡協議会等の協力を得て実施する。